

2024年10月1日

お客様各位

中央労働金庫

有担保ローン「手数料定率型」の金利引下げ幅拡大（期間限定引下げ）の終了について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は<中央ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、有担保ローン「手数料定率型」について「期間限定引下げ」として金利引下げ幅を年0.10%拡大しておりましたが、2024年9月30日のお申込み受付をもって終了いたしました。

つきましては、「重要な事項のご説明動画」および「お客様ご説明資料」について、下記のとおり変更いたしましたのでご案内申し上げます。

記

1. 「重要な事項のご説明動画」

該当動画	項目	変更内容
・ALL PLAY ・商品タイプ・金利タイプ ・金利引下げ	金利引下げ	「期間限定引下げ」の終了に伴い、ナレーションと動画掲載の該当箇所について削除

2. 「お客様ご説明資料」

該当ページ	項目	変更内容
		※「期間限定引下げ」にかかる記載（赤字部分）を削除
7	取扱ローン商品について ②商品の概要 ・金利引下げ制度	<u>（注7）【手数料定率型】において2024年9月30日までに申込みを受付した場合、「期間限定引下げ」として、お選びいただいた金利タイプ・引下げタイプの金利をさらに0.10%引下げいたします。</u> <u>「期間限定引下げ」については、P.13、14の「金利引下げについて」をご参照ください。</u>
13	金利引下げについて	<u>≪【手数料定率型】ご利用の方（2024年9月30日申込受付分まで）≫</u> <u>「期間限定引下げ」として金利をさらに0.10%引下げ</u>
14	金利引下げについて	（注1）金利引下げ幅には、標準利率からの引下げ幅（引下げ利率）を表示しています。 （注2）返済途中で特約型（固定金利特約型（3・5・10・20年）・上限金利特約型（LooF10））に切り替えた場合、切替後は、【手数料定額型】においては標準利率から1.40%、【手数料定率型】においては「 <u>期間限定引下げ</u> 」適用有無にかかわらず標準利率から1.65%引下げとなります。 （注3）【手数料定額型】において当初期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後は標準利率から0.40%引下げいたします。 【手数料定率型】において当初期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後は「 <u>期間限定引下げ</u> 」適用有無にかかわらず標準利率から0.65%引下げいたします。 （注4）【手数料定額型】において全期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後も標準利率から1.40%引下げいたします。 【手数料定率型】において全期間引下げ型をお選びいただいた場合、特約期間終了後も標準利率から1.65%（「 <u>期間限定引下げ</u> 」適用の場合は1.75%）引下げいたします。

		<p>(注5) 【手数料定額型】における当初期間引下げ型の場合、固定金利特約型 20 年のみ金利引下げ幅が 1.85%となりますが、それ以外の固定金利特約型 (3・5・10 年) ならびに上限金利特約型 (LooF10) の金利引下げ幅は 1.70%となります。</p> <p>【手数料定率型】における当初期間引下げ型の場合、固定金利特約型 20 年のみ金利引下げ幅が 2.10% <u>(「期間限定引下げ」適用の場合は 2.20%)</u> となりますが、それ以外の固定金利特約型 (3・5・10 年) ならびに上限金利特約型 (LooF10) の金利引下げ幅は 1.95% <u>(「期間限定引下げ」適用の場合は 2.05%)</u> となります。</p> <p>(注6) 返済途中 (特約期間終了時を含む) で【手数料定額型】から【手数料定率型】への変更または【手数料定率型】から【手数料定額型】への変更はできません。</p> <p>(注7) 金利引下げ適用期間中に元利金の返済が遅延した場合等には、引下げ利率の適用を中止する場合がございます。</p>
--	--	---

以上